

# 水道使用料金が変わります

～令和8年4月使用分から変更になります～  
(メーター使用料、水道分岐料等については変更ありません)

奥出雲町水道事業給水条例の一部を改正する条例が12月定例議会において可決されたことに伴い、令和8年4月使用分から水道料金が下記のとおり改定となります。

新料金での請求は、令和8年5月請求分からとなります（使用した月の翌月請求となります。）。

なお、メーター使用料、水道分岐料等については変更ありません。

## 現行料金（令和8年3月まで） [月額・消費税込]

種別	基本料金及び超過料金		
	基本料金	超過料金 1m <sup>3</sup> 当たり	対象者・施設
水量	料金		
一般用	8m <sup>3</sup>	1,349円	177円 一般家庭等
営業用	15m <sup>3</sup>	2,709円	214円 料理飲食店、理髪店、美容院、食品製造業、民間病院、工業、諸団体用
公共用	10m <sup>3</sup>	3,066円	237円 町有施設、官公署
臨時用	1m <sup>3</sup>	1,464円	1,467円 その他一時仮設給水

## 改正料金（令和8年4月以降） [月額・消費税込]

種別	基本料金及び超過料金		
	基本料金	超過料金 1m <sup>3</sup> 当たり	対象者・施設
水量	料金		
一般用	8m <sup>3</sup>	1,619円	195円 一般家庭等
営業用	15m <sup>3</sup>	3,251円	236円 料理飲食店、理髪店、美容院、食品製造業、民間病院、工業、諸団体用
公共用	10m <sup>3</sup>	3,679円	260円 町有施設、官公署
臨時用	1m <sup>3</sup>	1,757円	1,614円 その他一時仮設給水

## 現行 [消費税込]

メーター使用料	
メーター口径	使用料
13mm	73円
20mm	105円
25mm	115円
30mm	314円
40mm	388円
50mm	2,431円
75mm	2,996円
100mm	3,300円



## 改正後 [消費税込]

メーター使用料	
メーター口径	使用料
13mm	73円
20mm	105円
25mm	115円
30mm	314円
40mm	388円
50mm	2,431円
75mm	2,996円
100mm	3,300円



### 【現行の水道料金】 (基本料金+超過料金) + メーター使用料

※使用料金計算例（メーター口径20mm）

一般家庭で1ヶ月の間、20m<sup>3</sup>使用された場合

$$\{ 1,349円 + (20m^3 - 8m^3) \times 177円 \} + 105円 = 3,578円$$

（10円未満の端数は切り捨て）

3,570円を使用料金として翌月請求させて頂きます。

### 【改正後の水道料金】 (基本料金+超過料金) + メーター使用料

※使用料金計算例（メーター口径20mm）

一般家庭で1ヶ月の間、20m<sup>3</sup>使用された場合

$$\{ 1,619円 + (20m^3 - 8m^3) \times 195円 \} + 105円 = 4,064円$$

（10円未満の端数は切り捨て）

4,060円を使用料金として翌月請求させて頂きます。

## 現行 [消費税込]

水道分岐料（10円未満の端数は切り捨て）		
メーター口径	分岐料	備考
13mm	104,762円	1件につき
20mm	115,238円	〃
25mm	136,191円	〃
40mm	240,952円	〃
50mm	356,191円	〃
75mm	1,047,619円	〃



## 改正後 [消費税込]

水道分岐料（10円未満の端数は切り捨て）		
メーター口径	分岐料	備考
13mm	104,762円	1件につき
20mm	115,238円	〃
25mm	136,191円	〃
40mm	240,952円	〃
50mm	356,191円	〃
75mm	1,047,619円	〃

※ 今回の料金改定は水道料金のみが対象です。下水道使用料金は変更ありません。

【お問い合わせ先】 奥出雲町役場水道課 管理係（電話：52-2676）